

滝川地区広域消防事務組合告示第 2 1 号

次により制限付一般競争入札を行いますので、赤平消防署消防総合庁舎の建設及び消防救急デジタル化の整備の際に準用する規則（平成 26 年滝川地区広域消防事務組合規則第 5 号。以下「準用規則」という。）第 1 号、赤平市契約事務取扱規則（平成 14 年規則第 5 号）第 3 条の規定に基づき公告します。

平成 2 7 年 1 0 月 8 日

滝川地区広域消防事務組合

組合長 前 田 康 吉

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 滝川地区広域消防事務組合赤平消防署消防総合庁舎建設工事 通信設備移設
- (2) 工事場所 赤平市大町 4 丁目 5 番地 2
- (3) 工事概要 別途閲覧に供する仕様書及び図面による
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成 27 年 12 月 15 日まで
- (5) 予定価格 5, 1 7 3, 2 0 0 円（入札書比較価格 4, 7 9 0, 0 0 0 円）

2 入札参加資格

本工事は、入札参加資格を以下のとおりとする。

- (1) 滝川市の要綱等の準用に関する要綱の特例に関する要綱（平成 26 年滝川地区広域消防事務組合告示第 6 号。以下「準用特例要綱」という。）第 2 条第 2 項第 27 号、赤平市競争入札参加資格関係事務処理要領（以下「資格関係事務処理要領」という。）第 3 条第 3 項に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、次のいずれかに該当する者。
 - ア 赤平市内に本店を有する者で、対象工事ごとに赤平市長が指定する格付を有する者。
 - イ 赤平市以外に本店を有する者で、赤平市内に営業所等を有し、対象工事ごとに赤平市長が指定する格付を有する者。
- (2) 入札執行日までの間、資格関係事務処理要領第 8 条の規定による指名の停止を受けていないこと（指名の停止を受けた場合には既にその停止の期間を経過していること。）。)
- (3) 対象工事に対応する許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が 4 年以上であること。
- (4) 赤平市長が対象工事とおおむね同規模と認める建設工事の施工実績があること。
- (5) 対象工事に対応する許可業種に係る国家資格を有する主任技術者及び現場代理人を工事現場に兼任で配置できること。
- (6) 資格関係事務処理要領第 3 条第 3 項に基づく、平成 27・28 年度赤平市競争入札参加資格者名簿に工種「電気工事業」で登録されていること。

3 入札参加資格審査申請

- (1) 入札参加資格審査申請は、準用特例要綱第 2 条第 2 項第 32 号、制限付一般競争入札実施要綱（以下「制限入札要綱」という。）第 5 条に基づく、制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第 2 号。以下「申請書」という。）により申請すること。
- (2) 申請書は、次のとおり受け付ける。

- ・期 間：平成 27 年 10 月 8 日(木曜日)から
平成 27 年 10 月 22 日(木曜日)まで
土曜日、日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- ・場 所：滝川地区広域消防事務組合赤平消防署
電話 3 2 - 3 1 8 1

- (3) 申請書は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 期限までに申請書の提出のない者、又は入札参加資格がないと認められた者は、当該入札に参加することができない。
- (5) 資格の審査後、有資格者には制限入札要綱第 6 条第 2 項に基づき、制限付一般競争入札参加資格証明書(様式第 3 号)を平成 27 年 10 月 23 日(金曜日)郵送交付する。

4 設計図書の閲覧等

- (1) 設計図書は、滝川地区広域消防事務組合赤平消防署 2 階閲覧会場において閲覧に供している。
- (2) 設計図書に対する質問がある場合は、制限入札要綱第 8 条に基づき、質疑書を提出すること。
(なお、質問がない場合でもその旨を記載し質疑書を提出してください。)
- ・提出期間：平成 27 年 10 月 8 日(木曜日)から
平成 27 年 10 月 22 日(木曜日)まで
- ・提出場所：滝川地区広域消防事務組合赤平消防署
- (3) 質疑書は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 質疑書の回答は平成 27 年 10 月 23 日(金曜日)郵送する。ただし、重要案件についてはその都度回答する。
- (5) 現場説明会は行わない。

5 契約条項を示す場所

滝川地区広域消防事務組合赤平消防署において縦覧している。

6 入札執行の日時及び場所

- ・日 時：平成 27 年 10 月 29 日(木曜日)午後 2 時 00 分
- ・場 所：赤平市コミュニティセンター 多目的ホール

7 入札方法等

- (1) 入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて提出しなければならない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札決定とするので入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (4) 入札回数は、3 回までとする。

8 最低制限価格の設定

本入札においては、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 2 項の規定を適用し、最低制限価格を設定するため、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格の最低価格の入札者を落札者とするものとする。

9 工事積算内訳書

入札に際し、制限入札要綱第 9 条に基づき、入札書に記載される入札金額に対応した工事積算内訳書を持参し、入札執行者の求めに応じて提出すること。

10 契約書作成の要否

必要とする。

11 支払条件等

前払金 有

部分払 無

12 工事完成保証人の要否

必要としない。

13 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者、又は入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

14 その他

(1) 入札参加者は、準用規則第 1 号、赤平市契約事務取扱規則その他関係法令等を遵守すること。

(2) その他詳細不明な点については、滝川地区広域消防事務組合赤平消防署消防課警防係（電話 3 2 - 3 1 8 1）に照会のこと。

制限付一般競争入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

滝川地区広域消防事務組合
組合長 前 田 康 吉 様

	会 社 名	
申請者	代表者名	⑩
	(受任者名)	
	電話番号	

下記の工事について、制限付一般競争入札参加資格審査を申請します。

記

工事名 _____

注意：この申請は、入札を義務付けるものではありません。

平成 年 月 日

滝川地区広域消防事務組合
組合長 前 田 康 吉 様

住 所
商号または名称
代 表 者 氏 名

設計書・仕様書に対する質疑書

設計書・仕様書等について、以下のとおり質問します。

- 工事名
- 件名
- 質問内容

--